

NEWS

佐々木建設が加盟する 北海道の省エネ住宅を推進する会が
令和3年度地域型住宅グリーン化事業に採択されました！

より高品質な住宅を補助金付きでご提供します。

*.1

地域型住宅グリーン化事業とは

地域型住宅グリーン化事業とは、地域における木造住宅の関連事業者が「グループ」をつくり、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・木造建築物の整備及び木造住宅の省エネ改修を促進し、これと併せて行う三世帯同居への対応等に対して支援する国土交通省の補助金制度事業です。地域型住宅グリーン化事業では、国土交通省の採択を受けたグループに所属する施工事業者が建てる省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅を対象に予算の範囲内で補助金が交付されます。




地域型住宅グリーン化事業をご活用いただくにあたっては、国土交通省の採択を受けたグループに所属する施工事業者に依頼する必要があります。例えば地域型住宅グリーン化事業に参加していない施工事業者により長期優良住宅や省エネ住宅を建てたとしても、地域型住宅グリーン化事業をご活用いただくことはできません。

最大170万円^{*.1}

補助金が受給できます

*.1 加算要件を合わせた最大受給額です。

令和3年度地域型住宅グリーン化事業受給金額 参考例

		1  長期優良住宅		2  ゼロ・エネルギー住宅		3  高度省エネ住宅
		未経験枠	制限なし枠	未経験枠	制限なし枠	
補助金額		110万円	100万円	140万円	125万円	70万円
加算要件 加算額	省エネ強化型	30万円		—		—
	若者子育て世帯	30万円		30万円		30万円
最大補助金額		170万円	160万円	170万円	155万円	100万円

*.補助金枠には限りがあります。ご利用は申し込み先着順となります。
補助金受給には条件があります。補助金の支給を保証するものではありません。

補助金活用には、それぞれ条件があります。

お客様のご要望にお応えして、最適なプランでご提案します。お気軽にご相談ください。

●令和3年度地域型住宅グリーン化事業は採択グループに加盟している建築会社のみが、活用できる、国土交通省の補助金制度です。